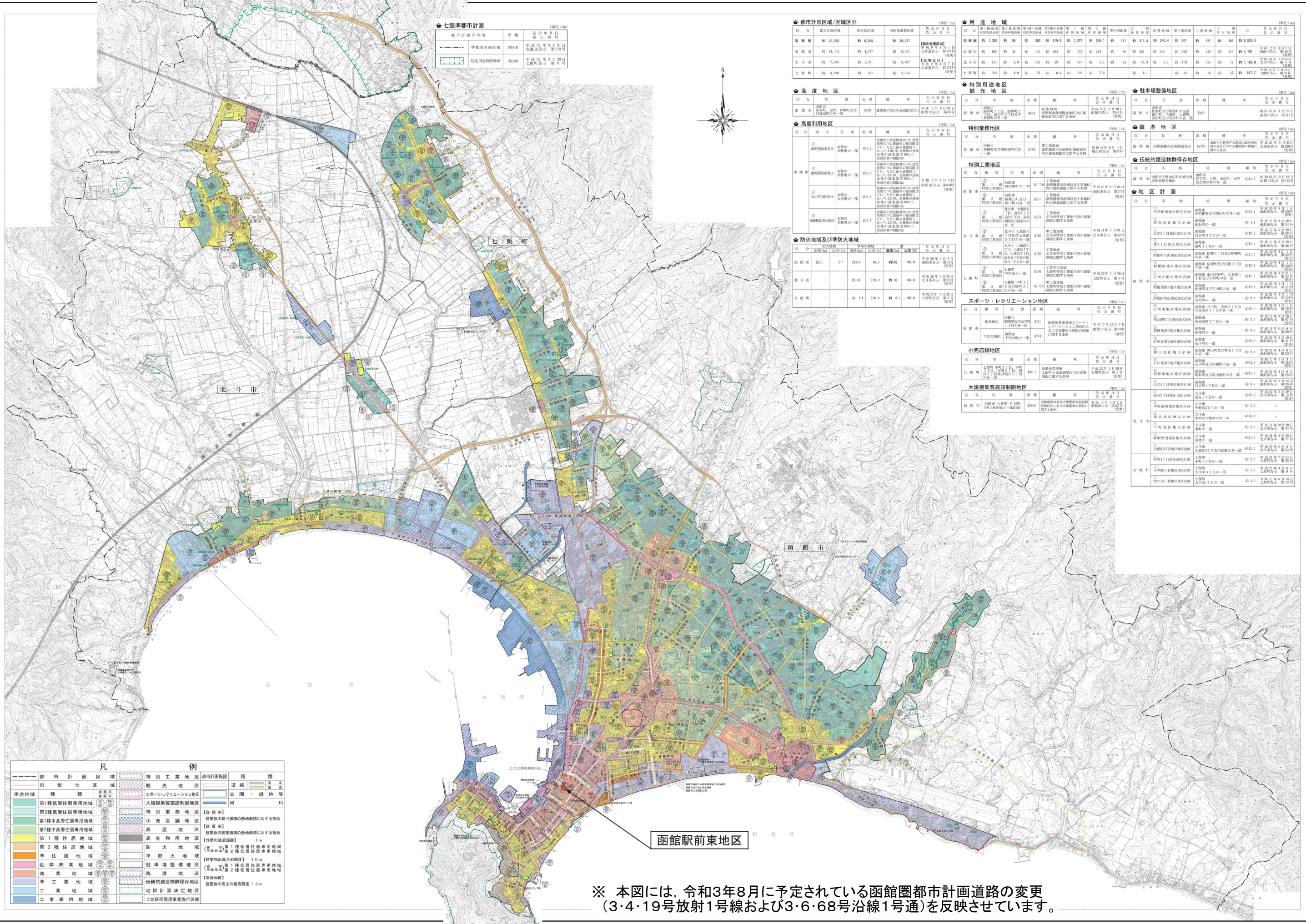


# 函館圏都市計画図



### 七飯準都市計画

(単位: ha)

都市計画の内容	面積	告示年月日
準都市計画区域	約 819	平成 29 年 9 月 25 日 北支庁告示 第 812 号
特定用途制限地域	約 536	平成 23 年 2 月 27 日 七飯町告示 第 8 号

### 都市計画区域/区域区分

(単位: ha)

区分	都市計画区域	南化区域	市街化調整区域	告示年月日
面積	約 25,262	約 6,535	約 18,727	
北支庁	約 14,854	約 4,737	約 10,117	
七飯町	約 7,888	約 1,181	約 6,707	
七飯町	約 3,720	約 562	約 3,158	

### 用途地域

(単位: ha)

区分	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	商業地域	準商業地域	工業専用地域	工業専用地域	告示年月日	
面積	約 1,282	約 56	約 363	約 918.6	約 1,277	約 294.1	約 111	約 311.4	約 242.4	約 841	約 571	約 169	約 6,535.5
北支庁	約 940	約 42	約 144	約 844	約 772	約 282	約 88	約 281	約 235	約 789	約 270	約 135	約 4,782
七飯町	約 101	約 8.4	約 121	約 69	約 304	約 5.1	約 23	約 24.5	約 5.4	約 139	約 21	約 17	約 1,868.8
七飯町	約 241	約 6.6	約 95	約 6.6	約 138	約 7.6	-	約 4.1	-	約 13	約 30	約 37	約 567.7

### 高度地区

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 41	建築物の高さの最高限度 13m	平成 3 年 3 月 25 日 北支庁告示 第 10 号

### 特別用途地区

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 1	商業地域 当該地区内の特種用途地区内の建築物の建築に関する条件	平成 8 年 3 月 29 日 七飯町告示 第 10 号

### 駐車場整備地区

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 800	商業地域 当該地区内の建築物の建築に関する条件	昭和 45 年 1 月 23 日 函館市告示 第 113 号

### 高度利用地区

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 1	建築物の高さの最高限度 10m、高さ超過部分の最高限度 10m、高さ超過部分の面積の割合 10%	平成 2 年 9 月 3 日 北支庁告示 第 10 号

### 特別工業地区

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 2	工業地域 当該地区内の建築物の建築に関する条件	平成 11 年 3 月 29 日 七飯町告示 第 10 号

### 臨港地区

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 294	商業地域 当該地区内の建築物の建築に関する条件	平成 30 年 3 月 27 日 函館市告示 第 229 号

### 防火地域及び準防火地域

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 100	防火地域	平成 29 年 3 月 25 日 北支庁告示 第 812 号
北支庁	七飯町	約 30	準防火地域	平成 23 年 2 月 27 日 七飯町告示 第 8 号
七飯町	七飯町	約 6.1	準防火地域	平成 23 年 2 月 27 日 七飯町告示 第 8 号

### 伝統的建造物群保存地区

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 1.5	建築物の建築に関する条件	平成 11 年 3 月 29 日 七飯町告示 第 10 号

### 地区計画

(単位: ha)

区分	位置	面積	備考	告示年月日
南支庁	七飯町 山形町	約 1.1	建築物の建築に関する条件	平成 29 年 3 月 29 日 函館市告示 第 219 号

### 凡例

都市計画区域	用途地域	特別工業地区	観光地区	スポーツ・レクリエーション地区	大規模集客施設制限地区	特別業務地区	小売店舗地区	高度地区	防火地域	準防火地域	駐車場整備地区	臨港地区	伝統的建造物群保存地区	地区計画決定地区	土地用途整理事業施行区域
都市計画区域	第1種低層住居専用地域	特別工業地区	観光地区	スポーツ・レクリエーション地区	大規模集客施設制限地区	特別業務地区	小売店舗地区	高度地区	防火地域	準防火地域	駐車場整備地区	臨港地区	伝統的建造物群保存地区	地区計画決定地区	土地用途整理事業施行区域

※ 本図には、令和3年8月に予定されている函館圏都市計画道路の変更(3・4・19号放射1号線および3・6・68号沿線1号通)を反映させています。

